全体総括

第四次総合計画は「協働・創造・未来の鼓動 実感 "ながい"」を将来像に、市民と行政が手を携えて協働によるまちづくりに取り組み、市民が能力を発揮できる新しい社会システムを創造し、また、独創的で旺盛な経済活動により新しい価値を創造し、未来を切り拓いていこうとする強い動きを実感することができるまちを目指しました。

新しい第五次総合計画の策定を進めるにあたり、主な事業の成果や施策の課題等を総括し、市民意向調査なども踏まえ今後の方向性を捉えなければなりません。

少子高齢化のスピードは地方ほど速く、人口減少に歯止めがかからない状況になっています。しかし維持管理しなければならない地域エリアは同じであるため、道路や施設等インフラに関する一人当たりの財政コストは増加することになります。

第四次総合計画は、平成 16 年度から平成 25 年度までの計画です。これまで、昭和 50 年代前半から社会資本整備を集中的に行ってきたことなどにより地方債残高が累増 したために、公債費が激増し、平成 15 年度からは多額の財源不足が生じる見込みとなっていました。そこで、まず市全体で健全財政を目指すことが最重要課題となりました。

平成 17 年度に「長井市自立計画」及び「長井市行財政改革集中改革プラン 2006~集中改革プラン」を策定し、これに沿って、定員管理や給与の適正化、事務事業の見直し、民間委託等の行財政改革に取り組み、財政健全化を進めてきました。この結果として、歳入の確保が図られ、また歳出抑制の効果は大きなものとなりました。平成 19 年度末に 562 万円となっていた財政調整基金残高は、平成 22 年度末では 4 億 5,610 万円となり、ようやく財源の年度間調整等の機能を回復することができたと考えます。

また、第四次総合計画で、2つの大きな課題として捉えた「市民と行政の協働」と「需要の拡大と雇用の創出」については、市民直売所の推進など一定の成果は上がったものの、まだまだ今後とも継続して取り組まなければならない重要な課題だと考えます。



協働のモデル:レインボープラン

長井市 第四次総合計画 総括

≪総務部門≫

「市民と行政の協働」は、まちづくりにおける市民参加の考え方を一歩進めて、市民と行政の協働により、自立できるまち、持続可能なまちづくりを推進していかなければならないということを、改めてそれぞれの立場で認識していかなければならないと考えたものです。このため、平成17年度に「まちづくり基本条例」を制定し、行政の役割や市民の役割を明らかにし、協働によるまちづくりを進めていくために必要な理念や手法が示されました。



協働のモデル:ながい市民未来塾

「まちづくり基本条例」前文(抜粋)

私たちは、これらの変化と課題に的確に対応し、長井 市を住みよい暮らしやすいまちとして次世代につなげて いかなければなりません。

そのためには、市民それぞれが持てる力を発揮し、市 民と市とが一体となった協働のまちづくりを進めていく 必要があります。

ここに、長井市のまちづくりの基本理念である協働の まちづくりを推進するため、この条例を制定します。

この理念は、市民それぞれが持てる力を発揮し、市民と行政が一体となった協働によるまちづくりを進めていくことです。平成 19 年度には「経済再生戦略会議」を立ち上げ、平成 21 年度には山形大学人文学部と連携協定を締結、平成 22 年度から「ながい市民未来塾」がスタートしました。市民と市職員がまちづくりについてゼミ形式で学んでおり、これまで 2 年間で延べ 118 回のゼミに 1535 人が受講しており、まちづくりに対する意識が高まりつつあるといえます。

市民意向調査(平成24年7月実施)によれば「地域活動への参加」は46.8%であり、 半数以上の方は活動に参加していない状況にあります。また「協働によるまちづくり」(市 民と行政が対話しながらまちづくりが進められているか)については、「重要」「まあ重 要」の回答を合わせると78.8%に上ります。まちづくりは市民が主役です。今後とも「ま ちづくり基本条例」の基本理念に則り、政策形成過程からともに考え、ともに事業を実 施していくことが重要です。

≪産業・建設部門≫

「需要の拡大と雇用の創出」は、農業・工業・商業・観光等従来の個別の枠のとらわ れずに多種多様な業種間の連携により新しい価値を創造することを目指しました。平成 19年度から経済再生戦略会議がスタートし、市民と行政が協働で地域経済の活性化策に ついて話し合いが行われました。その結果、一つの成果として平成22年4月には市民 直売所「おらんだ市場菜々ポート」が創設され、各種経済団体や生産者、消費者が協働 で運営する形態として順調に推移しています。売上高は平成22年度77,105千円、平 成 23 年度は 106,312 千円、取り扱っている品数についても平成 22 年度 339,689 品、平成23年度は434,245品と増加しています。

平成 22 年 4 月オープン。 (財)置賜地域地場産業振 興センターが運営し、JA山 形おきたま愛菜館・レインボ ープラン虹の駅・伊佐沢生 産者会の皆さんが連携協 力しています。





市民直売所: おらんだ市場菜々ポート

また同じ時期に、空き店舗活用策として「まちの楽校 本町館」がオープンしました。各種講座等を市民が講師 となって開催し、まちなかに賑わいを作るしかけをつく るなど、まちづくり関連NPO団体が運営者となり新し い公共という形が芽生えてきています。



まちの学校本町館

市民意向調査からは、雇用の促進(能力を発揮し安心して 働ける環境ができているか)については、これまでの市の取り組みについて「不満」「や や不満」を合わせると 76.1%、「重要」「まあ重要」を合わせると 90.4%となっていま す。まだまだ雇用に関する課題は多く今後とも取り組んでいかなければならない重要な 分野であると総括できます。

長井市 第四次総合計画 総括

環境保全や安心・安全な暮らしを重視し、農業・工業・商業・観光業など既存産業における雇用を守ることや、関連する分野での技術力や付加価値を高めていくことが求められています。例えば、それぞれの業種が連携し6次産業化を模索すること等も考えなければなりません。また、誘致型の産業政策に加え、内発型の地域資源を活用した産業の振興や働く場の創出支援が重要で、これらが、まちなかに賑わいを取り戻すきっかけ



長井ダムと祝瓶山

となり、中心市街地が西置賜の中心市として豊かで活力のある「まちの顔」となっていくことが考えられます。そのために必要となる道路や公共施設インフラ等について、統廃合を含めた 着実な維持・計画的な整備を図ることが重要です。

国直轄事業開始から27年の歳月と約1600億円の予算で、 平成23年3月に長井ダムが完成しました。洪水調整、河川流 水維持、灌漑用水、水道用水、発電という地域住民にとって重 要な機能を有する多目的ダムとして建設され、加えて水資源や 環境保全という命と財産を守る役割が期待されています。

≪厚生部門≫

厚生部門については、「個性が輝き支え合い安心して暮らせるまち」という目標を掲げています。これは、保健・医療・福祉の連携、健康づくりや高齢者・障がい者等への福祉の充実の取り組み、健康で生きがいを持ちいきいきと人生を送ることができるまちづくりを推進すること等であり、また、子どもたちを安心して産み育てることができる環境づくりと防犯・防災のまちを目指したものです。



ミニデイサービス(清水町地区)

高齢者の健康づくりは介護予防の観点から推進し、ミニデイサービス、65歳以上高齢者の調査の実施や二次予防事業の拡大、サロン事業の委託事業者の拡大などで対応を図ってきました。介護保険については、地域密着型サービスの整備が計画どおり進まなかったものの、それ以外は、ニーズの拡大に伴ってサービス提供事業者が増加するなどほぼ順調に進められています。子育てについては、子育て支援センターを開設したほか、認可保育所の整備や

児童センターの指定管理移行、延長保育開始等により多様化する保育需要に応えてきま した。障がい者関係では、相談支援事業を充実させることによって、障がい者のニーズ により的確に対応することができるようになりました。

一方で、健康づくりや子育でに係る事業は、担当部署や実施団体が多岐に渡り、情報の共有、連携のための体制づくりが最大の課題となっています。地域医療を支える医師 や看護師の確保については、地域、県が一体になり取り組まなければなりません。

防災については、自主防災組織連絡協議会をH23年に設立し、平成24年8月現在44組織70.4%の組織率となっています。今後も育成の強化を図っていきます。地域防災計画については現在改定中であり、完了予定のH24年度以降は定期的な見直しが必要となり、併せて防災教育の普及拡大については効果的な方策を検討していく必要があります。

また、市民意向調査によれば、「幸せな生活のために必要なことはどんなことだと思いますか」という問いについては、「健康であること」が94.6%となっており、さらに「幸せな生活のために重要と思われる市の取り組みは何ですか」という問いについては、「健康づくり・福祉・医療について」という回答が45.3%を占めています。多くの市民が望んでいることがわかります。

≪文教部門≫

文教部門については、「"長井の心"を育む文教のまち」を基本目標に掲げています。 21世紀の長井を担う郷土愛とたくましさを持つ子どもたちの教育と市民の学習意欲に 対応した生涯学習の機会の充実、さらに芸術文化の振興と伝統文化の継承に努め、文教 のまちづくりを推進しようとするものです。

きめ細やかな教育の充実、幼保小連携事業等への取り組みにより、不適応・不登校の 改善に効果が出ています。多様な要求に応える学習機会の充実を図るため、各地区公民

館で様々な事業を展開し、住民主導の公民館活動についても自治公民館活性化事業などを実施し、地域づくり活動を推進しています。各学校では地域特性を活かして事業を展開し、キャリア教育推進では、企業・家庭と連携し勤労意識や職業観、「生きる力」を育成してきました。社会教育施設の管理については、平成20年から文教の社、平成21年から図書館、地区公民館、平成23年から市民文化会館に指定管理者制度を導入しました。



山形県指定有形文化財:丸大扇屋

スポーツ少年団の団員減少とともに指導者が年々減少しています。各競技団体等と連携を図りながら指導者の発掘とともに、指導者を育成することが必要です。また、地域毎に食文化や遊びを通した伝統文化の伝承活動を継承していくため、地域や学校と連携しながら、今後とも学ぶ機会を充実させていく必要があります。

市民意向調査によれば、「学校教育の充実(子ども達は等しく安心して教育を受けているか)」について、これまでの取組に「満足」「まあ満足」が55.1%となっており、今後の取組みが「重要」「まあ重要」を合わせると84.0%となっており、今後とも着実に取り組むことが求められているといえます。また、「地域活動への参加」については46.8%の方が既に参加しており、その中で一番多いのは「地域コミュニティ活動」71.9%です。また、今後参加したい活動については「生涯学習活動」35.8%が一番多く、生涯学習活動の情報や機会の提供に期待が寄せられていることが伺えます。